

かつよう タブレット活用のルール

令和3年9月22日

横浜市立岡村小学校

タブレットは、^{がくしゅう}学^{つか}習^{つか}で使^{つか}います。先生^{せんせい}の言^いうとお^{つか}りに使^{つか}いましょう。



① 休み時間は、「ほかんこ」にかえします。

やす じかん

② かつてに もち出しません。

だ

③ かつてに 動画を見たりインターネットを利用したりしてはいけません。

どうが み

りよう

あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面をとじて先生に

はい

がめん

せんせい

しらせます。



④ かつてに 写真をとったり、ろく音したりしてはいけません。

しゃしん

おん

⑤ 相手をきずつけたり、いやな思^{おも}いをさせたりすることを、

あいて

おも

⑥ 絶対に書きこんではいけません。

ぜったい か

⑦ 自分のタブレットを他人にかしたり、使^{つか}わせたりしません。

じぶん

たにん

つか



⑧ 持ったまま走^{はし}りません。よごれた手でさわったり、ぬらしたりすると、

も

はし

⑨ タブレットがこわれる場合があります。

ばあい



⑩ 「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことがで

かつよう

まも

つか

きなくなります。